

事業年度等	・ ・	法人名	
-------	--------	-----	--

平三十一・四・一以後終了事業年度等分

I 法人税に係る外国税額の控除に関する明細書									
当期の控除対象外国法人税額 (別表六(二の二)「21」)			1	円	区 分		国外所得対応分	①のうち非課税所得分	
							①	②	
当期 の法人 税の 控除 限度 額の 計算	当期の法人税額 (別表一の三「4」－別表六(五の二)「5の③」) (マイナスの場合は0)		2		当期 の加 外 源 泉 所 得 に 係 る 所 得 の 金 額 の 計 算	国外源泉所得に係る当期 利益又は当期欠損の額	16	円	円
	当期 の恒 久 的 施 設 帰 属 所 得 金 額	所得金額又は欠損金額 (別表四「47の①」)	3			納付した控除対象外国法人税額 (別表六(二の二)「7」)	17		
						交際費等の損金不算入額	18		
						貸倒引当金の戻入額	19		
							20		
							21		
							22		
							23		
							24		
							25		
							26		
						小計	27		
						貸倒引当金の繰入額	28		
							29		
							30		
	31								
	32								
	33								
	34								
	35								
	36								
	小計	37							
	仮計 (16) + (27) - (37)	38							
	非課税国外所得の金額 (38の②) (マイナスの場合は0)	39							
	計 (38) - (39)	40							
当期に 控除 できる 金額 の計 算	法人税の控除限度額 (2) × $\frac{(10)}{(7)}$		11						
	法第144条の2第1項 により控除できる金額 (1)と(11)のうち少ない金額)		12						
	法第144条の2第2項 により控除できる金額 (別表六(三)「30の②」)		13						
	法第144条の2第3項 により控除できる金額 (別表六(三)「34の②」)		14						
	当期に控除できる金額 (12) + (13) + (14)		15						

Ⅱ 地方法人税に係る外国税額の控除に関する明細書

当期の控除対象外国法人税額 (1)	41	円	地方法人税額の計算	課税標準法人税額 (別表一の三「4」)	44	円 000
				恒久的施設帰属地方法人税額 (44) × (4.4%又は10.3%) - (((別表六(五)の二「5の③」) - (44))と0のうち多い金額) (マイナスの場合は0)	45	
法人税の控除限度額 (11)	42			地方法人税控除限度額 $(45) \times \frac{(10)}{(7)}$	46	
差引控除対象外国法人税額 (41) - (42)	43			外国税額の控除額 ((43)と(46)のうち少ない金額)	47	